

資金計画・調達について

対象受検機関：大阪高速鉄道株式会社

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)														
<p>1 近年の財務状況 大阪高速鉄道株式会社（以下「大阪高速鉄道」という。）は、平成24年度時点で55億円の累積損失を抱えており、前中期経営計画「大阪モノレール中期経営計画＜平成25年度～平成29年度＞」において、累積損失を平成28年度に解消することを目標に掲げていたが、収入増加に向けた取組やコスト削減の取組のほか、沿線大規模施設の相次ぐオープン等の沿線状況の変化もあり、計画より1年前倒しで累積損失を解消した。</p> <p>2 平成28年度における預金及び借入金等 (1) 預金 (単位：千円) (2) 借入金 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="246 716 1748 821"> <tr> <td>普通預金</td> <td>定期預金</td> <td>計</td> <td>期首残高</td> <td>当期増加額</td> <td>当期減少額</td> <td>期末残高</td> </tr> <tr> <td>4,363,964</td> <td>750,000</td> <td>5,113,964</td> <td>14,005,560</td> <td>3,495,000</td> <td>4,536,950</td> <td>12,963,610</td> </tr> </table> <p>(平成29年3月末現在)</p> <p>(3) 受取利息及び配当金 15,186千円 (4) 支払利息 265,629千円</p> <p>3 手元資金残高 平成28年度は最少でも2,264百万円（平成29年度（9月まで）は2,790百万円）の現金及び預金の月末残高を有するとともに、1,600百万円の余剰資金運用を行っている。その一方で平成28年度に3,495百万円の借入を行っている。 (1) 現金及び預金の月末残高 平成28年度は最大で5,136百万円、最少で2,264百万円を有している（平成29年度（9月まで）は最大で3,176百万円、最少で2,790百万円。） (2) 余剰金 公益財団法人大阪産業振興機構の実施するキャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」という。）を利用し、平成28年度及び平成29年度ともに1,600百万円の余剰資金運用を行っている。</p> <p>4 借入条件等 (1) 平成28年度の借入金利 定期預金の金利は0.01%前後、CMSの金利は0.40%～0.42%。これに対し、平成28年度の借入（11件）の金利は1.29%～2.23%（いわゆる逆ザヤ運用となっている。） (2) これまでの借入状況 これまでの資金調達は、すべて長期借入で行っている。最大借入先は政府系金融機関であり、長期の事業資金の借入先としては妥当と考えられる。一方、民間金融機関からの借入のうち、大部分を占める3金融機関からの借入については、平成25年度からの状況を確認したところ、借入期間が政府系金融機関や他の民間金融機関からの借入に比べ短いものであるにもかかわらず、金利がこれらより高く（一般的には借入期間が長い方が金利は高くなる）、大阪高速鉄道にとって不利なものになっている。（平成28年度における最大金利差：0.94%、最小金利差：0.32%）</p>	普通預金	定期預金	計	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	4,363,964	750,000	5,113,964	14,005,560	3,495,000	4,536,950	12,963,610	<p>1 事業規模、利益状況及び安定したキャッシュフローを見込むことができる事業の性質に照らし、高水準の現金・預金残高を保有しているにもかかわらず、多額の借入金を抱えている。また、平成28年度借入については、現金及び預金の残高、余剰資金並びにいわゆる逆ザヤとなっている運用状況から見て、借入の必要性に疑義がある。</p> <p>2 財務状況の改善により与信能力が高まってきているにもかかわらず、3民間金融機関とは不利な条件で継続的に取引している。</p>	<p>1 手元資金残高の適正水準及び借入の必要性をより厳密に精査するとともに、金利負担の軽減に向けた取組を検討されたい。</p> <p>2 民間金融機関からの借入については、より有利な条件での資金調達に努められたい。また、短期借入金での資金調達も含め、多様な資金調達手段について検討されたい</p>
普通預金	定期預金	計	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高										
4,363,964	750,000	5,113,964	14,005,560	3,495,000	4,536,950	12,963,610										

措置の内容

手元資金残高の適正水準（金額）を再検討した結果、考え方は従前どおりとするが、これまで現預金残高のみを対象としていたものを、余剰運用資金（＝CMS）も手元資金の対象に含めることに改め、併せて、資金調達先の選定方法、資金調達手段などを変更する方針を平成30年3月20日に決定した。  
また、上記方針に基づき、政府系金融機関及び同行レベルの好条件を提示した金融機関から資金調達を行った。  
今後とも、金利の低減に向け自己資金を活用するとともに、多様な資金調達を視野に入れながら金融機関との協議交渉を継続的に実施していく。

監査（検査）実施年月日（委員：平成30年1月12日、事務局：平成29年11月9日及び同月10日）